平成20年度 阪神高速道路株式会社事業評価監視委員会 議事要旨

日 時:平成21年3月16日(月)15:00~17:00

場 所:阪神高速道路株式会社 本社役員会議室

出 席:委 員 長 足立 紀尚 ((財)地域地盤環境研究所 理事長)

委員長代理 斎藤 峻彦 (近畿大学経営学部 教授)

委 員 佐藤 友美子((財)サントリー文化財団 上席研究フェロー)

" 竹内 剛志 ((社)関西経済連合会 常務理事)

議事内容:

事業評価監視委員会の運営について

- ・委員の互選により足立委員が委員長に選出された。
- ・委員長より斎藤委員が委員長代理に指名された。
- ・事業評価監視委員会運営要領(案)を委員会として了承。

淀川左岸線の再評価について

・左岸線(1,2期)が完成した時点での、大阪都市再生環状道路が未完成の場合の都心部 の交通状況が心配される。

左岸線(延伸部)について、早期に整備できるよう関係機関への働き掛けを含めて、会社が努力することが必要。

- ・時間価値原単位は全国一律であり、阪神地区は大都市圏であるため時間価値原単位が平均 より高いことが予想される。
- ・3 号神戸線と5号湾岸線をつなぐ唯一の路線として、左岸線(1,2期)の重要性は高い。
- ・原案どおり、「事業継続」を対応方針(案)とする。

神戸山手線の再評価について

- ・事業許可範囲(2.2km)と便益発生の範囲(1.8km)について、範囲を明確にすること。
- ・原案どおり、「事業継続」を対応方針(案)とする。

北神戸線の事後評価について

- ・接続している中国縦貫道や本四高速での料金割引による交通量への影響について、注視する必要がある。
- ・北神戸線は、「事業効果が発現しており、再事後評価の必要性は無い」旨の対応方針(案) のとおり了承。

以上